公益財団法人
私立大学退職金財団

年次報告書

ANNUAL REPORT

2015年度

The Retirement Allowance Foundation for Private Universities and Colleges of Japan

公益財団法人
私立大学退職金財団
理事長　仙波 憲一

理事長メッセージ

公教育を担う私立大学等の未来のために、事業の公平かつ安定的な運営を図り、より信頼される法人を目指します。

この度の熊本・大分地方を中心とした地震により被災された皆様、また避難を余儀なくされた方々に慎んでお見舞い申し上げるとともに、一刻も早い復旧、復興を心よりお祈り申し上げます。

――私立大学退職金財団の事業概要を教えてください。

当財団は相互扶助の精神に則り、私立大学等の教職員の待遇の安定と向上に資すべく、国公立大学の教職員に対する退職手当支給水準と均衡のとれた退職資金を交付することを事業としています。

この事業が高等教育を支える学校法人や教職員、学生など広く社会全体に貢献していることから、国は学校法人が納入する掛金を助成の対象とし、事業を開始した1982（昭和57）年度より私立大学等に直接経常費補助金を交付しており、その額は掛金額の約20%となっています。

――私立大学退職金財団の設立の経緯を教えてください。

私立高等学校等では、退職金団体を都道府県ごとに設け、地方交付税措置による助成を受けることにより、退職金給付については公立学校教職員と均衡が図られていました。また、国立大学においては、「国家公務員等退職手当法」により、退職手当制度が確保されておりました。一方、私立大学等では、一般的に退職給与引当資産の積立が十分でなく、退職金の支払いが経営に大きな影響を与えることが課題でした。その上、私立大学等では各学校法人が個別の制度を持ち、また、おしなべて退職金の支給水準が低かったので、教職員の士気に関わる切実な問題にもなっていました。

このような状況にかんがみ、私学団体や文部省において、私立大学の退職手当制度等について鋭意検討が続けられました。私立大学等関係5団体は、教職員の待遇の安定と改善に資することを目的とした財団法人の設立を発起し、1981（昭和56）年8月28日に文部大臣の設立許可を受け発足しました。

――2015（平成27）年度の概況はいかがですか。

維持会員数は596法人（加入率約90%）となり、約13万7千人の教職員が登録されています。

2013（平成25）年には、65歳以上の高齢者が全人口の25%を占め、2030年代後半には3人に1人を上回ると推計されています。当財団の事業に関しても、いわゆる団塊の世代が定年年齢を迎える時期となり、長期勤続の退職者が多くなっています。2015（平成27）年度の退職者数は10,002人となり、退職資金が掛金を約20億円上回りましたが、これは、この時期の掛金率を安定させることとした第9次掛金率の方針によるもので、当初の計画どおりです。

また、2015（平成27）年度も（株）格付投資情報センター（R&I）より信用格付「AA（安定的）」の評価を取得しました。当財団の事業の状況や財務等のリスクについて、維持会員をはじめとする関係者の皆様の信頼に応える一助となれば幸いに存じます。

なお、保有資産の運用は、元本が保証されることを旨とし、満期保有目的の国債・預金等で運用しています。

――2015（平成27）年度の新たな取り組みを教えてください。

2016（平成28）年4月1日施行の第10次掛金率及び新しい交付率に関する規定整備を行いました。特に交付率については、財団設立以来初めて3つの交付率からの選択制を導入するなど、新たな取り組みでしたので、説明会の開催、広報誌での周知等に力を注ぎました。また、システムへの対応も無事完了し、安定的に運用されております。多くの維持会員にご理解をいただき、手続き等にご協力いただきましたことに感謝を申し上げます。

――2016（平成28）年度の課題や取り組みを教えてください。

数年後に再び到来する18歳人口急減期を控え、その先を見据えた制度の安定化に向けた検討が必要です。そこで、2019（平成31）年度から適用する第11次掛金率策定に向けて、また、その後の財政の均衡を保つため、掛金率の計算基礎について、調査研究を開始いたします。

また、当財団の事業へのより一層のご理解、ご信頼をいただけるようにするため、広報誌の充実等広報活動に注力し、公益財団法人としてふさわしいしっかりとしたガバナンス、コンプライアンスを常に意識して業務を遂行してまいります。

さらに、理事の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための内部統制システムに関する基本方針に則り、業務の適正を確保するための体制整備に努めてまいります。

また、退職資金申請システムだけでなく、事務局内の個人情報の取り扱いにつきましても、高いセキュリティレベルで保護するため、情報漏えい等への対策を強化し、安定運用に努めてまいります。

――今後の財団の運営について教えてください。

当財団の果たす役割は、退職資金交付事業を通じて健全な私学経営を支援するとともに、私立大学等に勤務する教職員が安心して教育研究活動に専念できる環境を整備し、優れた人材の確保、教育研究等諸条件の向上、ひいてはわが国の高等教育の発展に資することにあります。

当財団は、従来から「公益性の理念」に基づく事業の適切な実施を通じて、我が国の高等教育に関わる全ての学校法人や教職員、そして学生や社会全体の利益の増進に資するように努めてまいりました。今後とも社会からより広くかつ深いご理解を得ながら、設立の趣旨である「相互扶助の精神」に基づき、公平かつ安定的な事業の運営に強い使命感を持ってあたってまいります。

なお、昨年度までの事業報告書を今年度からは、「年次報告書」に改め、内容を充実させましたので、当財団へのご理解を一層深めていただければ幸いです。今後とも、維持会員をはじめ関係者各位のご理解、ご指導を賜りますようお願い申し上げます。

Contents

目次

02 -------- 理事長メッセージ
04 -------- News&Topics
06 -------- 活動概要
08 -------- 事業概要
14 -------- 財務概要
20 -------- 内部統制関連
24 -------- 法人概要
26 -------- 維持会員一覧

01 新交付率による退職資金の交付と第10次掛金率の適用を開始しました

2012（平成24）年11月に国家公務員退職手当法が改正されたこと等に伴い、2016（平成28）年度から新交付率の適用が開始されました。同法の自己都合退職者に係る支給率及び調整額（平成26年改正）を参考にした新しい交付率を基準として、維持会員の退職金の支給実態に合わせて特例交付率または従前交付率を選択できることとしました。

また、2016年度から2018（平成30）年度まで適用される第10次掛金率が施行され、維持会員全体を一つの法人と仮定した本則掛金率は、第9次掛金率よりも1000分の4低い1000分の119としました。さらに、交付率の選択に伴う基本掛金率の調整や掛金超過会員への減算調整の割合を割り増しするなど所要の改正を行いました。

02 個人情報の取り扱いについて見直し、規定の改正や啓蒙活動を行いました

講演会で使用したスライド。ウイルス感染の防止対策や組織及び個人で注意すべき情報漏えいの脅威について、映像等を交えて説明。

Copyright©2015独立行政法人情報処理推進機構
https://www.ipa.go.jp/security/keihatsu/videos/

「文部科学省所管事業分野における個人情報保護に関するガイドライン」の全部改正（平成27年8月31日文部科学省告示第132号）に伴い、第三者からの個人情報の取得、委託先の監督及び再委託についての関係規定を整備しました。

また、個人情報を取り扱う上での知識を維持会員の皆様と共有し、ともに個人情報保護の意識を高め、対策を講じていきたいと考え、10月の業務説明会で独立行政法人情報処理推進機構（IPA）の技術本部セキュリティセンターの方に、私立大学等の職員が知るべき情報漏えいの脅威への対応として、「情報セキュリティにおける様々な脅威と対策」と題し、講演いただきました。

なお、退職資金申請システム（t-マネージャ）など情報システムにつきましても、情報保護を適宜強化しております。

当財団は、今後も個人情報を取り扱う事業者として、責任ある行動を意識してまいります。

03 BILANCで学校法人の広報活動について特集し、座談会を開催しました

当財団では、公益財団法人への移行を機に広報誌を一新し、情報公開だけでなく、実態調査や人事制度等、維持会員のお役に立てる情報の提供を目指しています。

2015（平成27）年度は学校法人の広報活動について特集し、維持会員広報担当者と電通のリサーチディレクターを交えて、大学広報の取り組みや現状の課題等について、座談会を開催しました。

掲載内容

第6号「選ばれる大学になるための大学ブランディング戦略とは」
第7号「大学ブランド力を高めるこれからの大学広報のあり方」
第8号「大学におけるリスク管理と広報活動の重要性」

04 平成28年4月より5法人が加入しました

2015（平成27）年度末現在で、加入法人は596法人となりました。2016（平成28）年4月1日付けで、法人合併が1法人、加入が5法人ありましたので、平成28年4月現在での維持会員数は、600法人（加入率約90%）となっています。

加入法人（維持会員）名

- いわき明星大学
- 鉄蕉館 亀田医療大学
- 了徳寺大学
- 松本歯科大学
- 森ノ宮医療学園

新規加入法人数と維持会員数の推移

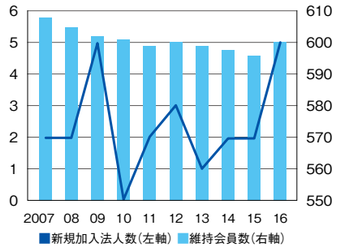

05 格付評価でAA［安定的］を維持しました

（ダブルAフラット:21段階ある格付の上位から3番目）

株式会社格付投資情報センター（R&I）より、2016（平成28）年7月15日付で「AA」、格付の方向性は「安定的」の評価を前々年度、前年度に引き続き取得しました。

事業リスク、財務リスクの評価を受け、18歳人口の減少や運用環境の変化等を踏まえた上で、事業基盤の安定性が非常に高く、事業を長期的に安定させる仕組みが機能していること、退職資金交付金が掛金と準備資産の合計額を上回る可能性が低いことなどが評価されました。

当財団では、市場から資金調達することは考えられませんが、第9次掛金率からの新しい財政運営について、格付結果という目に見える安心の指標を維持会員の皆様と共有し、より良い事業運営の実現に役立てていくことが、格付取得の大切な目的です。

今後とも、皆様にご信頼いただけるよう努力してまいります。

活動概要

業務説明会

説明会を開催し、事業や制度の周知を図ります。

2015（平成27）年7月に、2016（平成28）年度から適用される交付率及び第10次掛金率に関する業務説明会を、東京及び大阪（全5回）で開催し、交付率の改正の概要、第10次掛金率の考え方、3つの交付率の選択に伴う掛金率の補正方法等について説明しました（386会員の参加）。また、9月から10月に、退職資金交付業務の適正かつ効率的な実施を図るための業務説明会を、札幌から福岡までの全国5地区（全6回）で開催し、事業の概要やt-マネージャを利用した事務手続きの留意点（2015年度の変更点等）を説明しました。また、情報セキュリティについての講演会を行いました（342会員の参加）。

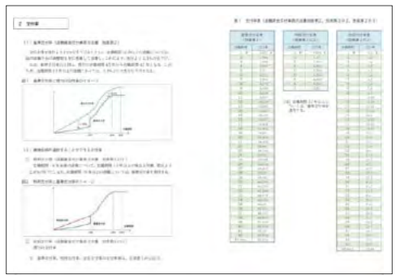

＊交付率及び第10次掛金率に関する説明会資料より

退職金等に関する実態調査

退職金等の実態を調査し、学校法人が支給する退職金の適正な水準の確立に貢献します。

全ての維持会員を対象に実施している「退職金等に関する実態調査」は、維持会員からの関心も高く、2004（平成16）年度からは定点調査を積み重ねています。

2015（平成27）年度も全維持会員にご協力をいただき、報告書を作成することができました。

本報告書は、維持会員をはじめ、文部科学省等関係各所への配布、またWebサイトに公開しています。本調査によって退職金の適正な水準の確立を図り、私立大学等における退職金制度の充実、改善に寄与できるよう活動しています。

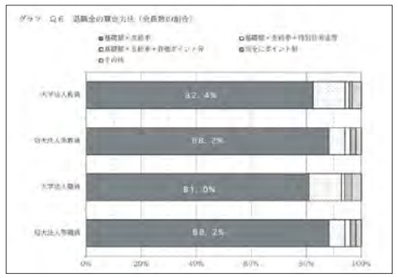

＊平成27年度退職金等に関する実態調査報告書より

■ 主な調査項目

教職員の登録状況、退職給与引当金の計上割合、退職給与引当特定資産の額、定年年齢、退職金の支給日、定年退職と自己都合退職の退職金の差、解雇等の場合の退職金、退職金の算定方法、賃金の水準、任期制及び年俸制の導入状況　ほか

広報活動

維持会員をはじめ、ステークホルダーとの双方向のコミュニケーションと信頼関係の強化を目指します。

広報誌「BILANC」（第7号～第9号）及び「事業報告書2014年度」を発行しました。また、維持会員の役員をはじめ新任担当者の方、一般の方等、当財団のことを詳しくご存じない方向けに、当財団の事業をご理解いただくための冊子「事業のご案内」を作成しました。

2014（平成26）年6月27日にリニューアルしたWebサイトは、定期的に更新を行い、事業活動や財務資料等の公表に努めています。

Vol.7（2015.8.7）

Vol.8（2015.12.11）

Vol.9（2016.3.25）

（2015.9.16）

（2015.9.16）

広報誌「BILANC」では、事業の内容はもちろんのこと、学校経営、教育研究、人材育成など、私立学校等を取り巻く様々な有益な情報を発信してまいります。また、維持会員の情報共有の場として、さらに双方向のコミュニケーションの1つとして、学校の特色ある活動などをご紹介する「維持会員通信」のコーナーを設け、誌面、Webサイトに展開しています。

■ 主な掲載内容

第7号

理事長就任のご挨拶、理事会・評議員会の開催報告、2014（平成26）年度事業報告・決算報告、大学のブランド力を高めるこれからの広報 等

第8号

業務説明会を開催、大学におけるリスク管理と広報活動の重要性、格付評価と学校法人格付のアウトルック、学校法人で働く多くの高齢者が将来も意欲的に働ける環境に 等

第9号

理事会・評議員会の開催報告、2016（平成28）年度事業計画・収支予算、大学のダイバーシティマネジメント、（特別寄稿）学校法人の適正な運営に向けて、リーダーシップ教育とアクティブ・ラーニング 等

維持会員通信掲載例

■ 2015（平成27）年度の維持会員通信掲載法人

第7号

幾徳学園　甲南学園　晴川学舎　拓殖大学　帝京大学　電波学園　長崎学院　ノートルダム女学院

第8号

神奈川大学　高知学園　修道学園　昭和女子大学　常翔学園　八戸工業大学　名城大学　立命館

第9号

青山学院　大阪青山学園　京都産業大学　国際大学　東京理科大学　東北薬科大学　長崎総合科学大学　文化学園

事業概要

退職資金交付事業の概要

退職資金交付事業では、第9次掛金率を適用した2013（平成25）年度以降、計画的に21年後の準備資産を退職資金の1年分まで圧縮させる計画のため、退職資金が掛金を上回る状態が続きます。2015（平成27）年度は、退職資金交付金が797億円となり、掛金の775億円を約22億円上回りましたが、この差額については、計画どおり準備資産を取り崩し、充当しました。

なお、充当後の準備資産の額は、退職資金交付金の1.89年分となっています。保有資産の運用は毎年充当額以上の金額が償還されるよう国債等を主体としたラダー型ポートフォリオを構築するなど、健全性に配慮した内容となっています。

退職資金交付金と退職者数

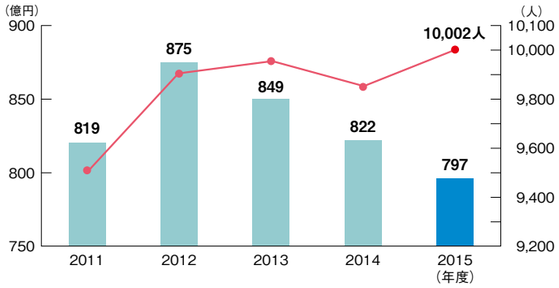

退職資金交付金	797 億円
退職者数	10,002 人
１人当たり交付額	7,963,726 円

2015（平成27）年度の退職資金交付金は前年度と比べて、25億円低い結果となりました。2011（平成23）年度以降の5年間で退職資金交付金は最も少なくなりました。

一方、2011（平成23）年度以降の5年間で退職者数は最も多くなりました。

その結果、2011（平成23）年度以降の5年間で1人当たりの退職資金交付額は最も低くなりました。

直近5年間で最も退職資金交付金が多かった2012（平成24）年度と比較すると、1人当たりの退職資金交付額は、87万円（平均で60万円、中央値で20万円）低くなりました。

なお、2012（平成24）年度は、団塊の世代の教職員が65歳の定年年齢を迎えはじめた年度でした。

2015（平成27）年度は、在職期間が短い教職員の退職者が多く、退職資金交付金が少なくなりましたが、2016（平成28）年度は、在職期間が長い教職員の退職による退職資金交付金の増加を見込んでいます。

１人当たり交付額

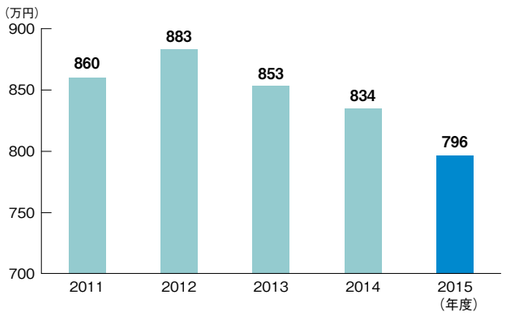

掛金と新規登録者数

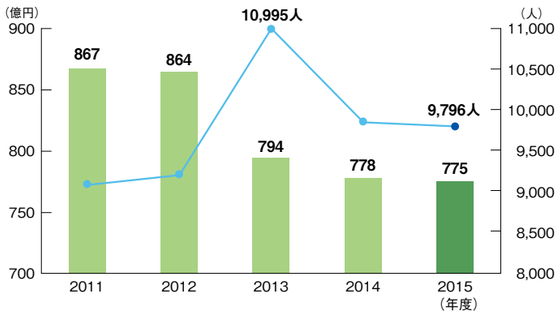

掛金	775 億円
新規登録者数	9,796 人
１人当たり俸給月額	417,237 円

2015（平成27）年度は、第9次掛金率1000分の123 を適用した最後の年であり、掛金等負担金の滞納はありませんでした。

2012（平成24）年度と比較して大きく減額となっているのは、第9次掛金率として、第8次掛金率より掛金率を1000分の8引き下げたためです。2016（平成28）年度からは、さらに1000分の4引き下げた第10次掛金率が適用されることから、掛金はさらに減少することを見込んでいます。

退職資金等の傾向

2015（平成27）年度の退職資金を、直近5年間で最も退職資金が多かった2012（平成24）年度と比較すると、交付額別の人数は1,000万円台以上が減り、900万円台以下（特に100万円未満）が増えました。

退職者の在職期間は、教職員ともに1年以上5年以下が、全体の約35%を占めています。

退職資金交付額の人数割合

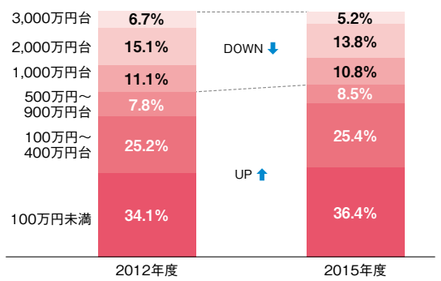

退職教職員の在職期間別人数比

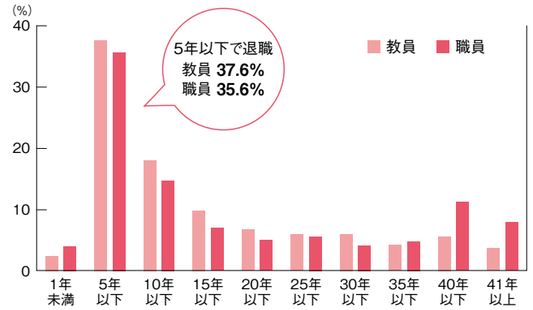

定年年齢

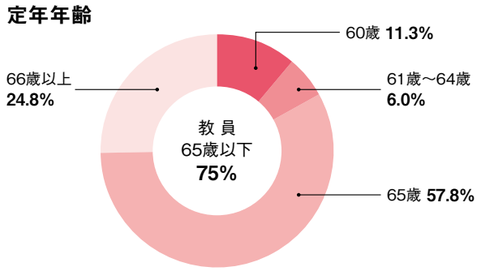

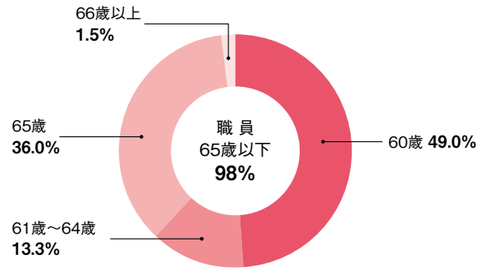

定年年齢については、教員は65歳が、職員は60歳が多くなっています。近年は、退職者のうち、定年退職者の割合が増加傾向にありましたが、2015（平成27）年度は42.1%となり、5年間で最も低くなりました。定年退職者の俸給月額、平均在職年数も、わずかながら減少の傾向にありました。金額構成比では、定年退職者への退職資金が交付金の大きな部分を占めています。

その一方、自己都合退職者の在職年数、標準俸給月額は、定年退職者のものより低く、退職資金の平均額を押し下げる要因となっています。自己都合が占める割合は退職者数では55.5%ですが、退職資金では23.1%です。その平均在職年数は8年ですが、半数以上が5年以下で退職しており、退職資金の平均額が低くなっています。なお、退職資金交付額別では、自己都合退職の53%が100万円未満となっています。

退職事由別の人数と退職資金の構成比

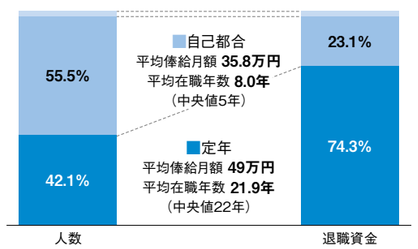

退職教職員の年齢別人数比

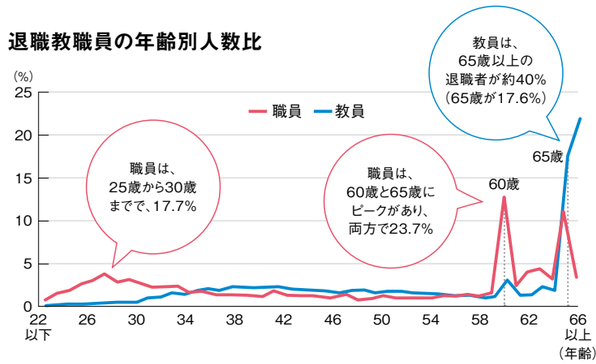

維持会員数、登録者数、退職者数の推移

当財団が事業を開始した1982（昭和57）年度の会員数は511法人でした。その後増加し、2001（平成13）年度の612法人がピークとなり、2015（平成27）年度は596会員となっています。

平均登録者数は当初の103,475人から、1997（平成9）年度まで増加した後は137,000人前後で推移しています。新規登録者数は、1992（平成4）年度をピークに増加・減少を繰り返しています。

退職者数は、当初の6,608人から増加し、1996（平成8）年度にほぼ新規登録者数と同数になりました。近年は9,900人前後で推移しています。2015（平成27）年度は、新規登録者より多い10,002人でした。

維持会員数の推移

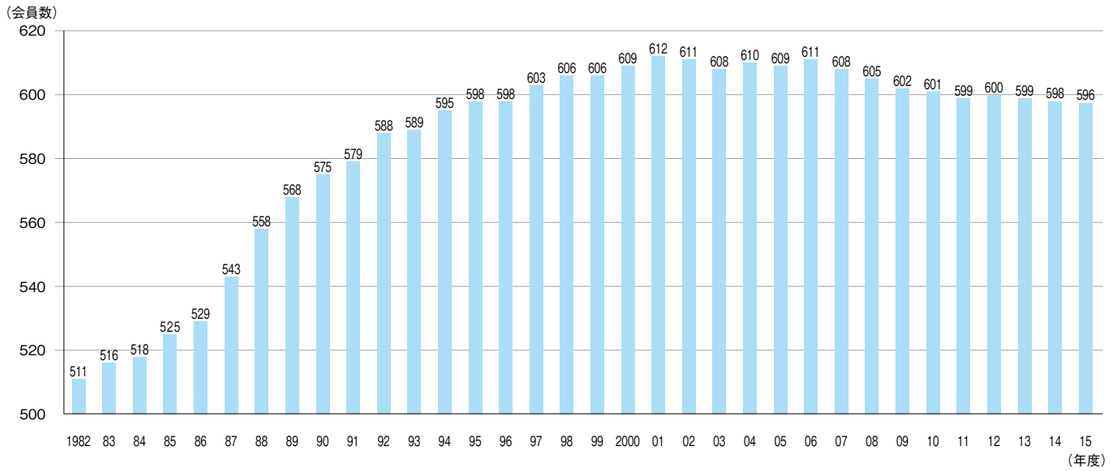

新規登録者数、退職者数、平均登録者数の推移

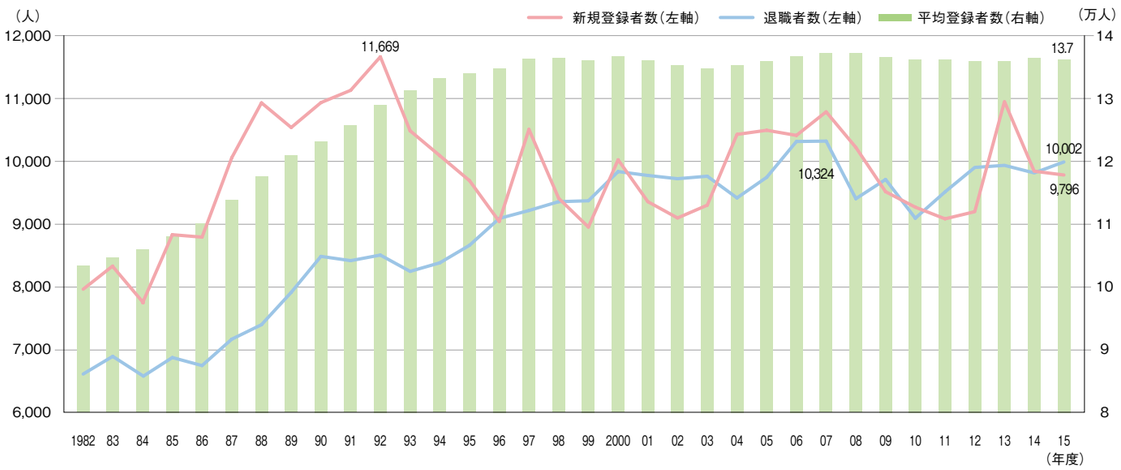

（単位:人）

年度	1982	1987	1992	1997	2002	2007	2011	2012	2013	2014	2015
平均登録者数	103,475	114,068	129,294	136,575	135,677	137,479	136,500	136,221	136,908	137,060	136,905
新規登録者数	7,969	10,059	11,669	10,511	9,098	10,791	9,084	9,198	10,995	9,852	9,796
退職者数	6,608	7,164	8,506	9,217	9,724	10,324	9,514	9,904	9,953	9,851	10,002

在職者の年齢分布

2015（平成27）年度末の在職者の年齢分布は、教員では40歳代、50歳代が各30%程度で55歳前後にピークがあります。教員は職員より採用年齢が高く、また定年年齢も職員より高い傾向にあるため、50歳以上に大きい分布があることが特徴です。

職員は30歳代から50歳代がほぼ同じ割合（25%～30%）で44歳前後にピークがあります。教員と異なり、20歳代から退職する60歳前後まで同程度の人数が分布していることが特徴です。

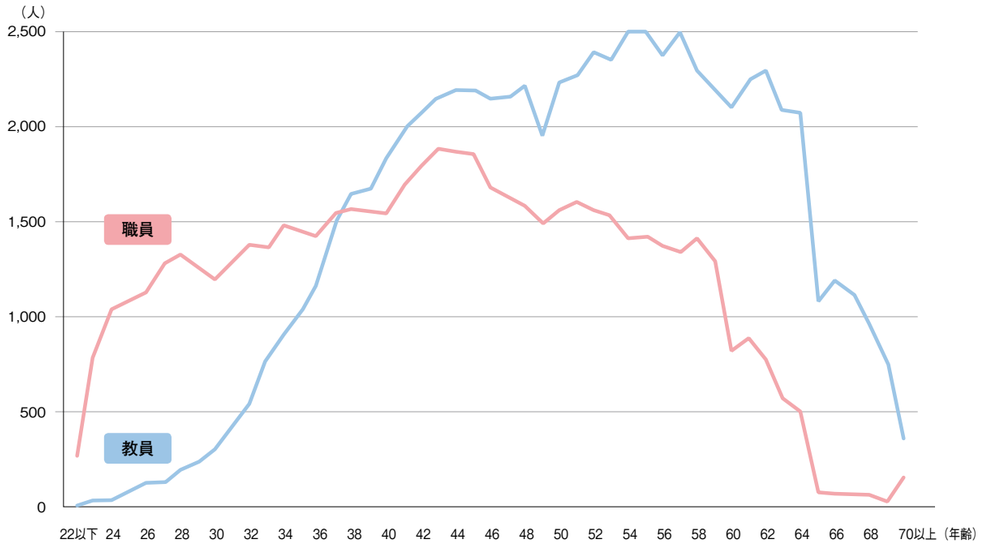

在職者の在職年数分布

2015（平成27）年度末の在職者の在職年数は、教職員ともに5年以下が最も多くなっています。

教員は、在職年数が長期になるにつれて、人数が少なくなっていることが特徴で、21年以上勤務する割合が20%以下で職員と比較して低くなっています。

職員は、採用年齢が教員と比較して若く、21年以上勤務する割合が30%以上であり、在職年数が31年以上40年以下でも10%を占めるなど、教員よりも長期勤続者が多い傾向にあります。また、21～25年（44歳前後）の登録割合が高いことから、20年後の定年退職に向けて退職資金の財源率が増加することを予測しています。

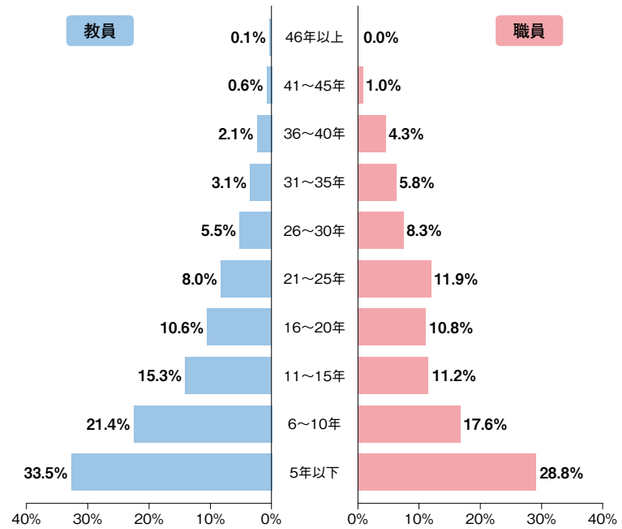

年齢別在職年数別の在職者数・退職資金計算額の分布

2015（平成27）年度末の年齢別在職年数別の登録者数の分布は、教員では、年齢の幅はありますが、比較的在職期間が短い10年以内（特に5年以内）に集中しています。一方、職員は、30歳以下（特に25歳以下）の採用が多く、また、新卒採用から長期間勤続する傾向が見られるため、人数の多い群が1年から37年まで一列に分布しています。

登録者が期末に退職したと仮定した場合の退職資金計算額の分布は、教員では在職年数が20年以上で、かつ50歳から64歳まで幅をもって高い群が分布しています。65歳以上では、10億円以上の群は減少しますが、採用年齢に幅があることから、70歳まで一定量分布しています。これに対し職員では、65歳以上において5億円以上の群がないことが、教員との違いです。

在職者数

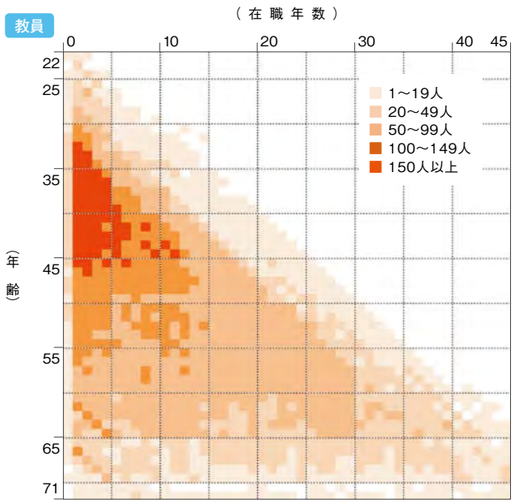

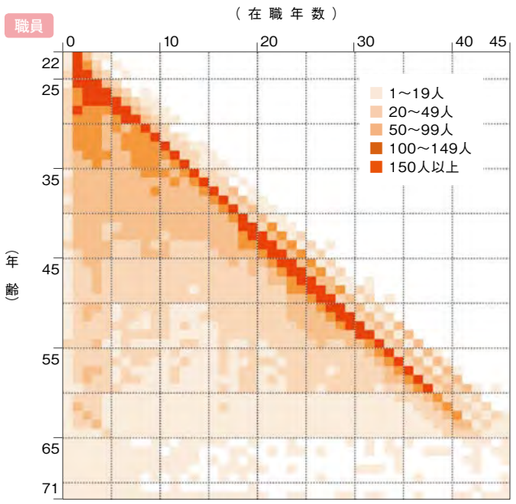

退職資金計算額

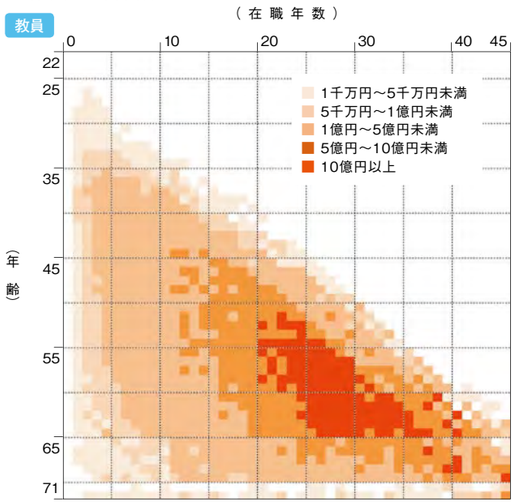

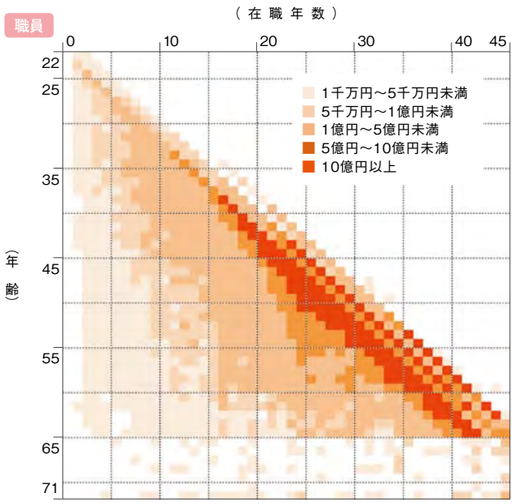

＊在職年数の「45」には46年以上を含み、年齢の「22」には21歳以下が、「71」には72歳以上を含んでいます。

退職資金計算額別の人数等

2015（平成27）年度末の退職資金計算額別の人数は、教職員ともに500万円未満の在職者が50%以上を占めています。教員は職員より100万円以上500万円未満の割合が高くなっているのに対して、職員は教員より1,000万円台の割合が高くなっています。これは、職員では、在職期間21年から25年で44歳前後の在職者の割合が多いことが影響しているものと推測されます。

＊在職年数が1年未満の場合、支給率が0となるため、計算額が0円となります。

退職資金計算額	教員				職員				全体			
	人数（人）		退職資金計算額（百万円）		人数（人）		退職資金計算額（百万円）		人数（人）		退職資金計算額（百万円）	
計算額なし	835	(1.2%)	0	(0.0%)	772	(1.3%)	0	(0.0%)	1,607	(1.2%)	0	(0.0%)
100万円未満	17,546	(24.6%)	8,729	(1.9%)	16,821	(29.2%)	7,798	(1.9%)	34,367	(26.7%)	16,527	(1.9%)
100万円～500万円	24,839	(34.9%)	58,653	(12.6%)	15,725	(27.3%)	37,348	(9.3%)	40,564	(31.5%)	96,001	(11.1%)
500万円～1,000万円	11,299	(15.9%)	79,067	(17.0%)	7,518	(13.1%)	55,589	(13.8%)	18,817	(14.6%)	134,657	(15.5%)
1,000万円台	9,969	(14.0%)	148,567	(31.9%)	11,087	(19.3%)	162,371	(40.3%)	21,056	(16.4%)	310,938	(35.8%)
2,000万円台	5,856	(8.2%)	141,539	(30.4%)	5,006	(8.7%)	120,924	(30.0%)	10,862	(8.4%)	262,462	(30.2%)
3,000万円台	919	(1.3%)	29,279	(6.3%)	587	(1.0%)	18,547	(4.6%)	1,506	(1.2%)	47,826	(5.5%)
合計	71,263	(100%)	465,834	(100%)	57,516	(100%)	402,577	(100%)	128,779	(100%)	868,411	(100%)

退職資金交付業務管理システム

（退職資金申請システム:t-マネージャ）

掛金等負担金の算定や退職資金の迅速かつ正確な処理を、2014（平成26）年11月より稼働した退職資金交付業務管理システムにより実現しています。また、あわせてネットワークを利用した電子申請等を行うことができるWebサービス「退職資金申請システム（t-マネージャ）」を公開しました。95%の維持会員にご利用いただいており、事務の省力化、経費の削減が図られています。

電子申請、電子帳票等に関する操作手順をまとめた利用手順書を発行、またシステムの利用環境の改善などにより、さらなる利用者の増加、利便性の向上、事務の省力化を目指しています。

●2015年度の機能更新等について

・シミュレーション機能に、交付率の選択機能を追加
・Internet Explorer11に対応
・Excel形式でダウンロードできる教職員データの暗号化
・t-マネージャのホームページを公開

＊セキュリティに関しては、P21に運用状況等を掲載しています。

財務概要

貸借対照表及び正味財産増減計算書の概要

2015（平成27）年度決算については、会計監査人の監査を受けた上で監事の監査を受け、2016（平成28）年6月3日に開催された第11回理事会で、また6月20日に開催された第9回評議員会で承認を得ました。

貸借対照表及び正味財産増減計算書の代表的な数値と概要について説明いたします。

貸借対照表

貸借対照表は、当該事業年度末における法人の財政状態を表示することを目的とするものです。

資産		負債・正味財産	
流動資産	未収金 127億円 2月分、3月分の負担金の未収分　前年度比3.7%減	流動負債	退職資金未払金、他 725億円 3月退職者等の退職資金未払分　前年度比4.1%減
流動資産	運用財産管理信託、他 597億円 未払分の退職資金交付のための現預金 前年度比4.1%減	固定負債	退職資金交付準備金 1,428億円 全維持会員が脱退した場合の期末要交付額 前年度比1.5%減
固定資産	特定資産 1,509億円 退職資金交付のための資産　前年度比0.6%減	固定負債	その他 1億円 退職給付引当金等　前年度比6.6%減
固定資産	その他 4億円 基本財産等　前年度比10.2%減		正味財産 82億円 利息等蓄積額及び財団設立時の寄附金 前年度比17.6%増
	資産合計 2,236億円 前年度比1.8%減		負債・正味財産合計 2,236億円 前年度比1.8%減

正味財産増減計算書

正味財産増減計算書は、当該事業年度における「事業活動の効率性」と「使途制約資金の増減状況」を表示することを目的とするものです。

① 経常収益 内、事業収入 775億円	812億円	前年度比3.1%減
② 経常費用 内、退職資金交付金 797億円	800億円	前年度比3.1%減
③ 当期経常増減額 （①−②）	12億円	前年度比2.6%減
④ 一般正味財産期首残高	68億円	前年度比22.5%増
⑤ 一般正味財産期末残高 （③+④）	81億円	前年度比17.9%増
⑥ 指定正味財産期末残高	1億円	前年度同額
⑦ 正味財産期末残高（⑤+⑥） 貸借対照表の正味財産と一致	82億円	前年度比17.6%増

＊金額は、1億円未満を四捨五入し、前年度比は省略しない値で計算しています。合計や増減等の項目で、計算が一致しない場合があります。

公益財団法人として公表している資料

当財団は、公正で開かれた活動を推進するため、事業報告書、財産目録、監査報告書等全てをWebサイトに公開しています。

■ 貸借対照表について

流動資産は、原則1年以内に現金化または支払を予定している資産で、翌年度以降の交付となる退職資金未払金に対応しています。固定資産は、長期間保有（利用）している資産で、主に退職資金交付のための特定資産とその他基本財産等で構成されています。

資産と負債・正味財産の割合

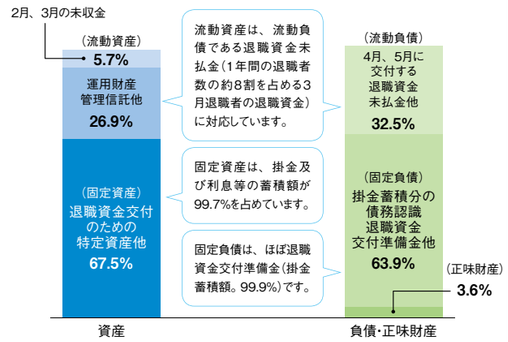

特定資産は、安定的に退職資金を交付するための準備資産です。2013（平成25）年度からの第9次掛金率から準備資産を21年間で退職資金の1年分相当額に圧縮する方針としており、2016（平成28）年度からの第10次掛金率も、この方針に基づいています。

負債は、主に維持会員に交付する3月退職者の退職資金未払分と掛金蓄積分の債務認識額である退職資金交付準備金で構成されています。

準備資産の推移

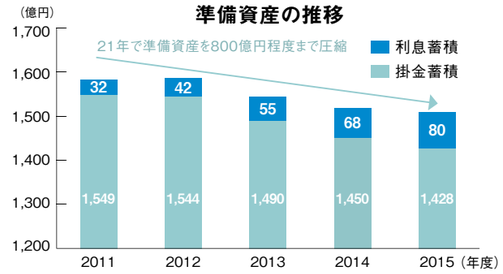

＊利息蓄積額（退職資金支払準備特定資産）は、周期的に退職資金交付金として、維持会員に還元する計画としています。

■ 正味財産増減計算書について

正味財産増減計算書は、企業会計の損益計算書に相当するものです。「事業活動の効率性」を表示する尺度となる一般正味財産は、主に通常発生する取引である経常収益と経常費用で構成されています。

経常収益は、主に掛金及び特定資産の運用益で構成されています。2015（平成27）年度は、退職資金交付準備特定資産を交付金1年分相当に近づける方針より、掛金が退職資金を下回ったため、退職資金交付準備金を取り崩して退職資金を交付しました。

経常収益

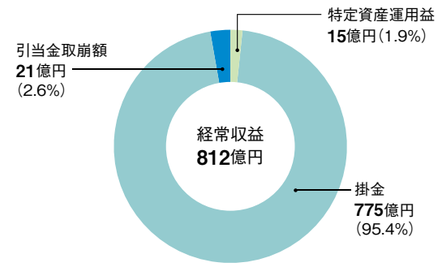

＊その他の登録料等は、1%未満であるため、省略しています。

経常費用は、主に退職資金交付金（99.6%）で構成されています。その他（0.4%）は、給料手当、委託費、減価償却費等の管理経費です。そのうち、33%が役員報酬及び職員の給与、29%が委託費、15%が減価償却費となっています。

経常費用

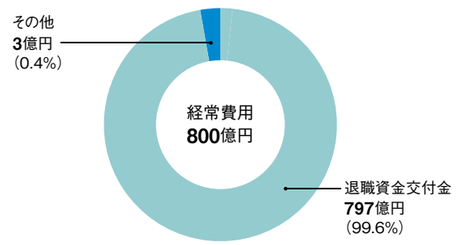

キャッシュ・フロー計算書の概要

2013（平成25）年度からの準備資産の取崩計画により、事業活動によるキャッシュ・フローはマイナスとなっていますが、国債等で保有している掛金蓄積額が充分確保されているため、資金が不足する心配はありません。

キャッシュ・フロー計算書

キャッシュ・フロー計算書は、活動の内容を分類して、事業活動からの資金の獲得状況、投資活動への状況、活動原資の調達手段の情報を提供することを目的とするものです。

① 事業活動によるキャッシュ・フロー	△33億円	前年度比51.8%増
② 投資活動によるキャッシュ・フロー	7億円	前年度比72.9%減
③ 財務活動によるキャッシュ・フロー	0億円	前年度比1.7%減
④ 現金及び現金同等物の増減額（①+②+③）	△26億円	前年度比37.4%増
⑤ 現金及び現金同等物の期首残高	621億円	前年度比6.2%減
⑥ 現金及び現金同等物の期末残高（④+⑤）	596億円	前年度比4.1%減

＊金額は、1億円未満を四捨五入し、前年度比は省略しない値で計算しています。合計や増減等の項目で、計算が一致しない場合があります。

財務諸表に対する注記（抜粋）

重要な会計方針

（1）有価証券の評価基準及び評価方法
満期保有目的の債券は、償却原価法（定額法）によっている。

（2）固定資産の減価償却の方法
固定資産の減価償却方法は、定額法によっている。

（3）引当金の計上基準
賞与引当金
役職員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期に帰属する金額を計上している。
役員退職慰労引当金
役員に対する退職慰労金の支給に備えるため、期末退職給与の要支給額に相当する金額を計上している。
退職給付引当金
退職金の支給に備えるため、期末退職給与の要支給額に相当する金額を計上している。
退職資金交付準備金
全ての維持会員が当期末において資格を喪失することを想定した期末要交付額を計上している。

（4）リース取引の処理方法
所有権移転外ファイナンス・リース取引の場合は原則としてリース期間を耐用年数とし、残存価格をゼロとする定額法を採用しているが、個々のリース資産に重要性が乏しい場合は通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。なお、リース開始期間が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。

（5）キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
資金の範囲には、現金及び現金同等物を含めている。

（6）消費税等の会計処理
消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

財産目録（平成28年3月31日現在）

（単位:円）

貸借対照表科目		場所・物量等	金　額
流動資産			（ 72,369,575,658 ）
	現金・預金	普通預金(三井住友銀行ほか)	505,733,390
	未収金	未収掛金　平成27年度分ほか	12,656,995,304
	運用財産管理信託	銀行勘定貸 (三井住友信託・指定包括信託)	22,088,235,766
		譲渡性預金 (三井住友信託・指定包括信託)	32,500,000,000
		利付国庫債券 (三井住友信託・指定包括信託)	4,468,228,323
	未収利息	利付国庫債券 (三井住友信託・指定包括信託)	141,303,335
		大口定期預金（三井住友信託・指定包括信託)	22
		譲渡性預金 (三井住友信託・指定包括信託)	9,079,518
固定資産			（ 151,244,233,468 ）
基本財産	投資有価証券	私学振興債券(三井住友信託・指定包括信託)	100,000,000
特定資産	退職給付引当資産	大口定期預金(三井住友信託・指定包括信託)	83,360,000
	退職資金交付準備特定資産	利付国庫債券 (三井住友信託・指定包括信託)	142,822,052,678
	退職資金支払準備特定資産	利付国庫債券 (三井住友信託・指定包括信託)	6,086,804,466
		私学振興債券等 (三井住友信託・指定包括信託)	1,899,962,083
その他固定資産	ソフトウェア	退職資金申請システム	131,347,026
	保証金ほか	事務所敷金	120,707,215
資産合計			223,613,809,126
流動負債			（ 72,522,384,586 ）
	未払金	未払退職資金交付金　平成27年度分ほか	72,493,891,600
		未払経費	6,445,480
	預り金	退職者の3月分の健康保険料等預り金	41,682
	リース債務	リース債務　コンピュータ機器	12,715,824
	賞与引当金	平成28年6月賞与支給見込額のうち当期に帰属する金額	9,290,000
固定負債			（ 142,935,740,028 ）
	長期未払金	長期未払退職資金特別交付金	12,150,264
	リース債務	リース資産に対するもの	30,319,340
	役員退職慰労引当金	役員に対するもの	5,510,000
	退職給付引当金	職員に対するもの	77,858,010
	退職資金交付準備金	全維持会員の脱退に備えたもの	142,809,902,414
負債合計			215,458,124,614
正味財産			8,155,684,512

基本財産及び特定資産を構成する有価証券（平成28年3月31日現在）

満期保有目的債券の内訳

（単位:億円）

	帳簿価額	時　価	評価損益
基本財産管理信託	1.0	1.0	0.0
私学振興債券	1.0	1.0	0.0
運用財産管理信託	44.7	44.8	0.1
利付国庫債券	44.7	44.8	0.1
退職資金交付準備特定資産	1,428.2	1,505.2	77.0
利付国庫債券	1,428.2	1,505.2	77.0
退職資金支払準備特定資産	79.9	88.9	9.0
利付国庫債券	60.9	69.4	8.5
私学振興債券	18.0	18.5	0.5
中国電力債	1.0	1.0	0.0
合計	1,553.8	1,640.0	86.2

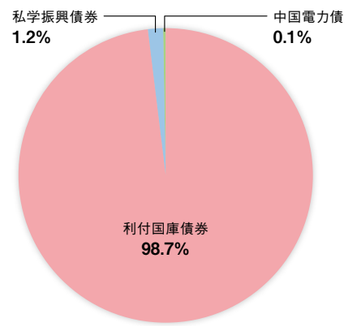

準備資産について

準備資産（掛金蓄積額及び利息等蓄積額）は、1991（平成3）年度以降増減を繰り返してきましたが、2004（平成16）年度増加に転じ、2015（平成27）年度末では、保有目標としている退職資金交付金の1年分相当額を超える1.89年分（1,508億円）を保有しています。

掛金等蓄積額

1,428億円

退職資金交付準備特定資産

退職資金の急増や、掛金の延納等、不測の事態に対応するもの。

＋

利息等蓄積額

80億円

退職資金支払準備特定資産

負担金の納入の免除や掛金率軽減に使用するもの。周期的に退職資金に充当。

＝

準備資産

1,508億円

退職資金の急増期の終了後に、退職資金の1年分相当額に減額する計画（21年間を財政均衡期間）。

準備資産等の金額の推移

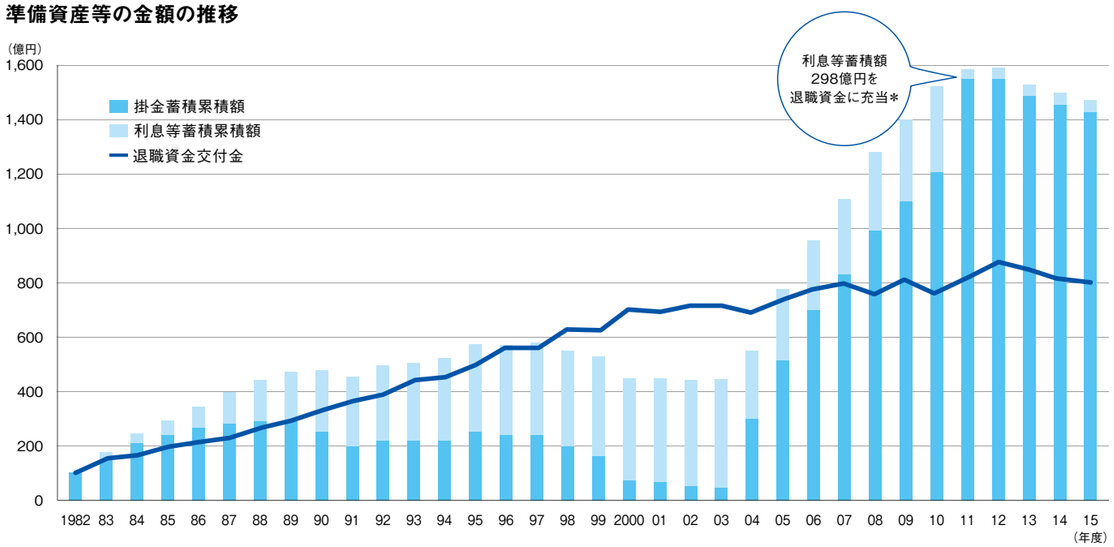

準備資産の推移

（単位:億円）

掛金率	1000分の131			1000分の131			1000分の123		
事業年度	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015
退職資金交付金(a)	793	761	807	760	819	875	849	822	797
掛金蓄積累積額(b)	835	992	1,101	1,209	1,549	1,544	1,490	1,450	1,428
利息等蓄積累積額(c)	270	283	298	311	32*	42	55	68	80
準備資産(b+c)	1,105	1,275	1,399	1,520	1,581	1,586	1,545	1,517	1,508
保有割合(b+c)/a	1.39	1.68	1.73	2.00	1.93	1.81	1.82	1.85	1.89

＊ 2011（平成23）年度以降の退職者を対象に、利息等蓄積額298億円を退職資金に充当しました。

年度別退職金支出合計額と財団からの交付金収入の推移

学校法人の資金収支計算書上の退職金支出に対する当財団からの退職資金交付金収入の割合は、大学部門では65%前後、短大部門では、80%程度となっています。なお、退職金支出には当財団に加入していない法人や、加入していても登録していない教職員（病院、研究所等所属）が含まれているため、当財団に登録されている教職員への退職金支出に対する割合（貢献度）は、実際にはこの割合よりも高くなります。

資金収支計算書上の年度別退職金支出と退職資金交付金収入の推移

出典:日本私立学校振興・共済事業団「今日の私学財政」

年度	退職金支出（百万円）			退職資金交付金収入（百万円）			割合（交付金収入／退職金支出× 100）		
	大学部門	短大部門	計	大学部門	短大部門	計	大学部門	短大部門	合　計
1989（平成元）	32,972	6,847	39,819	20,390	4,794	25,184	61.84%	70.02%	63.25%
1998（平成10）	69,443	14,120	83,563	44,943	10,345	55,288	64.72%	73.26%	66.16%
2008（平成20）	94,783	10,190	104,973	60,559	7,272	67,831	63.89%	71.36%	64.62%
2011（平成23）	100,181	9,003	109,184	64,506	7,166	71,672	64.39%	79.60%	65.64%
2012（平成24）	108,961	9,050	118,011	70,023	6,810	76,833	64.26%	75.25%	65.11%
2013（平成25）	102,741	8,477	111,218	67,286	6,623	73,909	65.49%	78.13%	66.45%
2014（平成26）	99,022	7,035	106,057	63,819	5,612	69,431	64.45%	79.77%	65.47%

国庫補助と利息等蓄積額の充当による掛金負担の軽減

維持会員が納入する掛金は、私立大学等経常費補助金の補助対象とされており、日本私立学校振興・共済事業団を通して、維持会員（加入学校法人）に直接交付されています。この補助金により維持会員の掛金負担の軽減が図られています。また、2009（平成21）年度末の利息等蓄積額298億円を、掛金によらない退職資金として2011（平成23）年度に退職資金交付金に充当しました。今後も補助金と合わせて、維持会員の掛金負担の軽減を図ります。

掛金に対する学校法人への国庫補助の推移

（単位:億円）

年度	掛金率	掛金	補助金交付額
1982（昭和57）	1000分の60	205	13
1986（昭和61）	1000分の60	237	40
1992（平成4）	1000分の74	413	99
1995（平成7）	1000分の85	528	109
1998（平成10）	1000分の88	584	112
2001（平成13）	1000分の101	692	129
2004（平成16）	1000分の136	947	173
2007（平成19）	1000分の131	927	167
2010（平成22）	1000分の131	868	167
2013（平成25）	1000分の123	794	157

維持会員の実負担と補助金（全維持会員をひとつの会員とした場合）

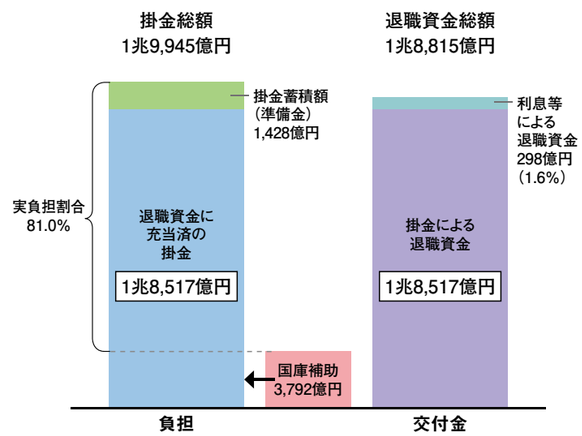

内部統制関連

内部統制システムの構築に向けた取り組み

当財団では、業務の適正な実施状況を監視し、内部統制を図るための体制を強化するため、内部統制システムに関する基本方針を定めて、リスク管理やコンプライアンス意識の向上を目指した研修や啓蒙活動などに取り組んでいます。

1．内部統制システムの目的

組織内での不正や誤りを監視・発見するだけでなく、未然に防止する仕組みを作り、内部統制の整備・運用体制の確立を目指しています。具体的方策として、定期的な監査と内部統制の評価の実施、改善策の検討、不正の兆候の発見及び組織内における不正リスクを撲滅する体制を構築します。

2．内部統制システム構築の取り組み

当財団は、コンプライアンスに関する意識の向上を図り、適正な事業運営に取り組むため、遵守事項や情報の取り扱い等をまとめた冊子を作成、これを役職員に配付し意識の向上を図るなど、内部統制システムの構築に取り組んでいます。2015（平成27）年度では、監事の職務の執行体制等に関する事項について、必要な改正を行いました。

内部統制システムに関する基本方針

1. 法令等を遵守する体制
2. 情報の保存及び管理体制
3. リスク管理体制
4. 効率的な職務執行の体制
5. 監事の実効的な監査の体制等

行動指針

1．基本方針
（1）関係機関への対応、（2）法規範の遵守、（3）個人情報の保護及び情報の公開、（4）職場環境の充実

2．遵守事項
（1）関連法令*等の遵守、（2）業務執行に当たってのルールの遵守、（3）外部団体等に対するルールの遵守、（4）情報管理に関する法令及び規程等の遵守、（5）健全な職場環境・秩序を維持するための規範遵守

3．実行に向けての措置
（1）関連規程及び制度の整備、（2）報告・改善、（3）コンプライアンス研修

*関連法令　一般社団法人及び一般財団法人に関する法律、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則

3．組織ガバナンス体制

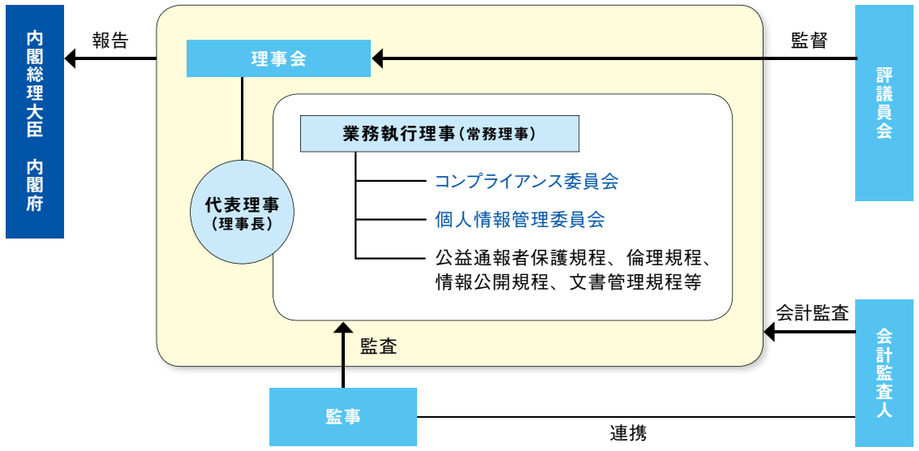

リスク管理の取り組み

当財団は非常に多くの個人情報を取り扱っていることから、事務体制の整備・強化を図り、リスクの抑制に努めています。事業、コンピューターシステム、役職員の行動等から想定される様々なリスクを未然に防止し、不測の事態が発生した場合にも、その影響を最小限に抑えるための方策等を検討し、実施しています。また、こうしたリスク管理が適切に行われているか、定期的に点検し、その結果をコンプライアンス委員会などに報告しています。

コンプライアンス委員会

コンプライアンス規程等に基づき、コンプライアンス委員会を開催し、コンプライアンス施策やコンプライアンス違反行為の防止策等を検討し、課題解決に取り組んでいます。なお、コンプライアンス違反または違反につながる行為の発見等はありませんでした。

個人情報管理委員会

個人情報保護規程等に基づき、個人情報管理委員会を開催し、個人情報の適切な管理のための方策の検討や点検・評価に取り組んでいます。なお、入退室管理、情報システムのセキュリティ強化などの対策を講じました。

■ 業務リスク

役職員の職務執行の適性の確保

理事の職務の執行に関する文書（事業運営上の重要事項に関する決裁書類等）は、文書に関する規程に基づく適切な運用、保存及び管理方法について確認しました。様々なリスクに対し、関連法令等を確認し、自然災害、事故等の緊急事態が発生した場合の対応については、緊急事態連絡網、災害時行動マニュアルを定め、迅速な情報収集、適切な判断等により損害の最小化を図ることに努めています。

個人情報保護規程の改正、特定個人情報取扱規程の制定

個人情報保護規程については、「文部科学省所管事業分野における個人情報保護に関するガイドライン」の全部改正に伴い、第三者からの個人情報の取得、委託先の監督及び再委託についての関係規定を整備するとともに、個人情報の開示及び訂正等の申出に係る取り扱いに関する規定並びに個人情報保護方針の整備を行いました。

また、マイナンバー法の施行に基づき、当財団における個人番号その他特定個人情報の安全かつ適正な取り扱いを確保するため、「特定個人情報取扱規程」等を定めました。

■ システムリスク

コンピューターシステムの運用状況

t-マネージャへの不正なアクセスは検知していないことを確認するとともに、委託先を訪問し、情報の管理・監督状況や、リスク管理の状況等を確認しました。

情報漏洩防止のための措置

個人情報を取り扱うサーバーを物理的に分ける措置等を順次進めます。

・個人情報等を管理するファイルサーバーと一般文書等を管理するファイルサーバーを別にすることにより、個人情報のより安全な環境での管理が可能となります。
・インターネットを介しての情報漏えいを防止し、万一ウィルスに感染しても拡散を防止するために、ネットワークを分離します。
・個人情報等を暗号化し、万一流出した場合でも第三者による復元を不可能にします。

事業の安定への取り組み

当財団の退職資金交付事業で採用している修正賦課方式では、毎年度の退職資金を交付しつつ、準備資産として退職資金交付額の1年分相当額を保有するための掛金率を算定します。これを3年に一度再検討し、将来にわたって財政の均衡を保つため、掛金率を柔軟に見直す制度であり、様々な要因による退職資金交付金の増減に対応可能となっています。掛金率は将来推計に基づいて計算しており、保険数理人の助言を受け、その計算基礎の再検討を行います。

修正賦課方式の仕組み

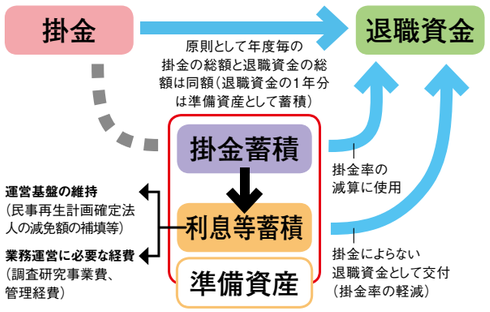

財政均衡期間の移動（財政均衡期間が21年間の場合）

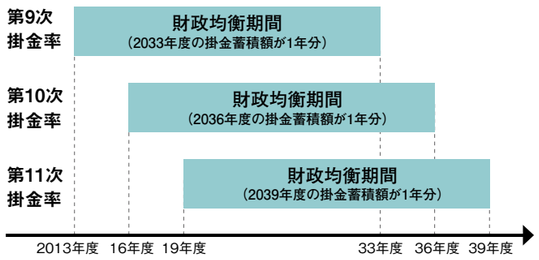

掛金率の安定化への取り組み（準備資産の取崩し方針）

2013（平成25）年度から2015（平成27）年度まで適用された第9次掛金率より、将来の掛金率の急激な減少や増加を避けるため、20年を下らない期間（財政均衡期間）、ほぼ同一の掛金率を適用することで準備資産を交付金の1年分の相当額に近づける方針のもと、退職資金が掛金を上回る計画をたてました。これにより、3年間で約117億円、退職資金が掛金を上回りました。当財団は、計算基礎を3年ごとに見直していますが、退職率や国債の低金利等運用環境が変化していることから、掛金率を長期的に安定させる収支計画等を慎重に検討してまいります。

3年ごとの掛金率の見直し

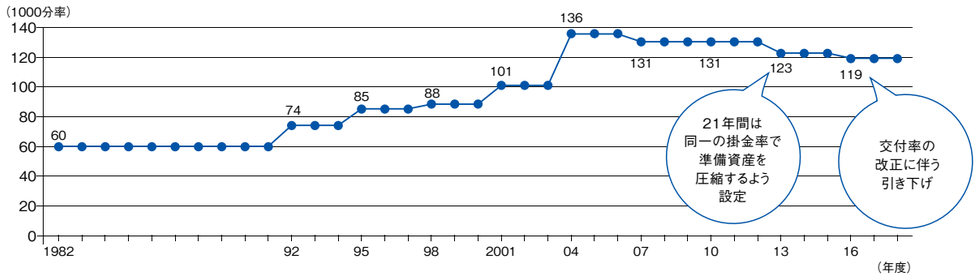

負担金の納入不能への備え（維持会員が資格を喪失した場合）

維持会員が脱退等資格を喪失した時点で、掛金の累積額が退職資金の累積額を下回る場合、維持会員は当財団に特別納付金を納入することとなります。仮にこれが納入されない場合には、退職資金支払準備特定資産（利息等蓄積額）を取り崩して対応しますが、余裕をもって処理できる範囲に収まっています。なお、納入が行われず、最終的に債務免除が発生したのは、1982（昭和57）年度の事業開始以来3法人で、債務免除の累積額は約1億4,000万円となっています。

資産の健全性の維持・確保への取り組み

資産管理運用会議

資産の管理及び運用に関する規程に基づき、資産管理運用会議を開催し、資産の管理及び運用について審議し、資産の健全性の維持、向上、リスク回避のための点検・評価等に取り組んでいます。なお、国債の金利の低下に伴う対応策の検討を行いました。

■ 市場リスク・流動性リスク

財務規律

資産運用については、理事会で定めた「資産の管理及び運用に関する規程」及び「資産の運用に関する基本方針」に則り、元本が保証されることを旨とし、特に信用リスクを重視した運用を行うこととしています。資産の運用に関する規定や方針の変更には、理事会での決定を必要としており、一部の役職員の独断で変更できないようになっています。

運用期間と運用対象

運用期間は原則として10年を限度としています。ただし、金利の変動状況等を勘案して、資産の効率的な運用を確保するために必要と理事長が認めるときは、20年を限度とすることができます。運用する債券は、原則として国債、地方債及び政府保証債としています。また、運用にあたっては原則として満期まで保有することとしています。

資産の安定性

運用資産はすべて信託財産とし、新たな投資対象は預金と国債のみとなっています。そのため、信用リスクは限定的です。また、満期保有目的で運用する方針の下、ラダー型運用により、価格変動リスクは抱えていません。

退職資金交付金の交付が増加する時期は掛金収入で不足する部分を、現預金等の流動性資産で対応しますが、国債償還資金を現預金で保有する方針であるため、流動性資産は潤沢な状態です。有利子負債はなく、新たな借り入れの予定もありません。

資産運用

長引く国債の低金利に伴い、理事会において資産の運用に関する基本方針が改正され、10年国債に加えて、新たに20年国債を購入しました。しかし、2016（平成28）年2月からのマイナス金利政策により、さらに資産の運用環境は厳しくなっており、対応策を検討しています。

保有債券の状況

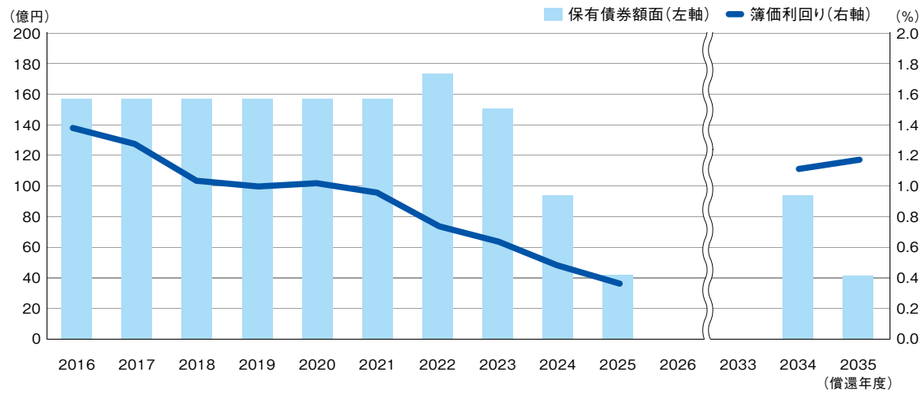

法人概要 2016（平成28）年3月31日現在

法人基本情報

名称	公益財団法人私立大学退職金財団
英文表記	The Retirement Allowance Foundation for Private Universities and Colleges of Japan
所在地	〒102-0073　東京都千代田区九段北 4-2-25　私学会館別館 10 階
代表電話	03-3234-3361
Webサイト	http://www.shidai-tai.or.jp/
理事長	仙波 憲一
設立年月日	1981（昭和 56）年 8 月 28 日
公益財団法人への移行年月日	2013（平成 25）年 4 月 1 日
目的	定款 第3条　この法人は、私立の大学、短期大学及び高等専門学校（以下「私立大学等」という。）に勤務する教職員の待遇の安定と向上に資し、あわせて私立大学等を設置する学校法人の経営の安定に寄与するため、当該学校法人に対し、当該私立大学等に勤務する教職員の退職金給付に必要な資金の交付を行い、私立大学等の教育の充実及び振興を図ることを目的とする。
事業	定款 第4条　この法人は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。 （1）私立大学等を設置する学校法人が、当該私立大学等に常時勤務する長、教員及び事務職員並びにその他の職員（以下「教職員」という。）又は教職員の遺族に対して支給する退職金に必要な資金（以下「退職資金」という。）の交付 （2）学校法人が支給する退職金の適正な水準を確立するために必要な調査及び研究 （3）その他この法人の目的を達成するために必要な事業 2 前項各号の事業は、日本全国において行うものとする。
維持会員	私立の大学、短期大学及び高等専門学校を設置する学校法人
基本財産	1 億円
役員・評議員	理事 10 名・監事 3 名・評議員 9 名
職員	10 名

ロゴマーク

このマークには「相互扶助の精神」に基づいた「教職員の待遇の安定と向上」「学校法人の経営の安定」「教育の充実及び振興」という当財団の設立趣旨が込められ、私学の一致団結等を表現し、当財団の事業の成果が私学振興に、そして日本の教育の発展に寄与することを願っているものです。

2013（平成25）年6月28日　商標登録済　登録第5593708号
指定商品又は指定役務並びに商品及び役務の区分
第16類　紙、紙製品及び事務用品
第41類　教育、訓練、娯楽、スポーツ及び文化活動

役員・評議員名簿

理事長（非常勤）

仙波 憲一	前青山学院大学学長

常務理事（常勤）

素川 富司	前日本私立大学協会調査役（最終官職：国立教育政策研究所長）
大沼　聡	元文化服装学院学院長

理事（非常勤）

楠見 晴重	関西大学学長	野又　肇	野又学園学園長
黒田 壽二	金沢工業大学学園長・総長	福元 裕二	永原学園理事長
清家　篤	慶應義塾長	正野 幸延	神奈川大学理事長
滝川 嘉彦	滝川学園理事長		

監事（非常勤）

赤松 徹眞	龍谷大学学長	原田 博史	原田学園理事長
大澤 英雄	国士舘理事長		

評議員（非常勤）

井尻 昭夫	吉備学園理事長	越塚 宗孝	札幌国際大学・同短期大学部学長
大塚 吉兵衛	日本大学学長	塚本 桓世*2	東京理科大学会長
片桐 武司	岐阜済美学院理事長	中野 正明	京都華頂大学学長、華頂短期大学学長
木戸 能史	育英学院常務理事	野田 賢治	浪商学園理事長
國枝 マリ*1	津田塾大学学長	ハンス ユーゲン・マルクス	南山学園理事長

*1 2016（平成28）年6月20日付で退任　*2 2016（平成28）年3月31日付で退任

会計監査人

松本　香	公認会計士 松本香事務所長

財団組織図

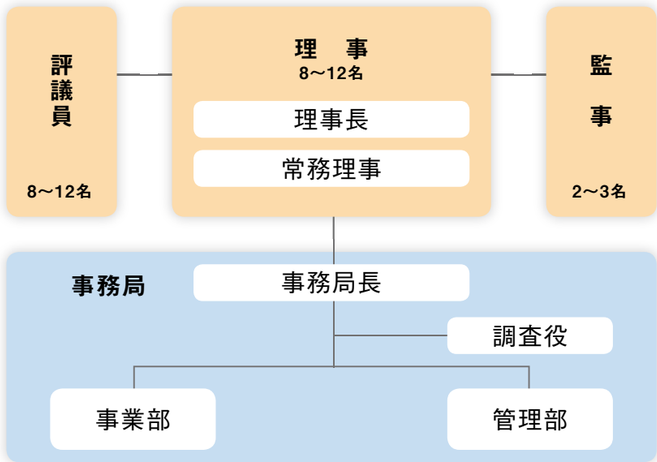

維持会員一覧

維持会員数596会員 2016（平成28）年3月31日現在

北海道地域（26会員）	北海道	旭川大学　札幌大学　野又学園　東日本学園　藤学園　北海学園　北海道科学大学　北星学園 札幌学院大学　酪農学園　北海道櫻井産業学園　電子開発学園　千歳科学技術大学　吉田学園 日本医療大学　浅井学園　光塩学園　札幌大谷学園　札幌国際大学　鶴岡学園　天使学園　函館大谷学園 北海道武蔵女子学園　緑ケ岡学園　苫小牧駒澤大学　稚内北星学園
東北地域（32会員）	青森県	光星学院　柴田学園　八戸工業大学　弘前学院　青森山田学園　青森田中学園
	岩手県	岩手医科大学　盛岡大学　富士大学　富士修紅学院
	宮城県	栴檀学園　東北工業大学　東北学院　東北薬科大学　朴沢学園　三島学園　宮城学院　尚絅学院 聖和学園　白百合学園
	秋田県	ノースアジア大学　聖園学園　聖霊学園
	山形県	東北芸術工科大学　東北公益文科大学　富澤学園　羽陽学園
	福島県	郡山開成学園　晴川学舎　コングレガシオン･ド･ノートルダム　昌平黌　福島学院
北関東地域（16会員）	茨城県	茨城キリスト教学園　日通学園　霞ケ浦学園　大成学園　常磐大学
	栃木県	足利工業大学　国際医療福祉大学　國學院大學栃木学園　須賀学園　船田教育会　白鷗大学　宇都宮学園 佐野日本大学学園
	群馬県	関東学園　茶屋四郎次郎記念学園　群馬パース学園
南関東地域（52会員）	埼玉県	埼玉医科大学　城西大学　智香寺学園　ものつくり大学　城西医療学園　青淵学園　明の星学園　秋草学園 埼玉純真短期大学　九里学園　峯徳学園　国際学院　文理佐藤学園　山村学園　佐藤栄学園　小池学園
	千葉県	千葉学園　千葉敬愛学園　千葉工業大学　中央学院　和洋学園　帝京平成大学　秀明学園　国際武道大学 昭和学院　千葉経済学園　千葉明徳学園　君津学園　江戸川学園　植草学園
	神奈川県	幾徳学園　神奈川歯科大学　神奈川大学　関東学院　鎌倉女子大学　湘南工科大学　相模女子大学 聖マリアンナ医科大学　総持学園　フェリス女学院　横浜商科大学　麻布獣医学園　岩崎学園　国際学園 神奈川映像学園　三幸学園小田原短期大学　和泉短期大学　ソニー学園　白峰学園　大和学園 堀井学園　桐蔭学園
東京地域（145会員）	東京都	亜細亜学園　青山学院　跡見学園　大妻学院　桜美林学園　学習院　東京国際大学　共立女子学園 桑沢学園　慶應義塾　五島育英会　工学院大学　國學院大學　国際基督教大学　国士舘　駒澤大学 産業能率大学　慈恵大学　実践女子学園　芝浦工業大学　順天堂　女子美術大学　上智学院 昭和女子大学　昭和大学　昭和薬科大学　白百合女子大学　杉野学園　成蹊学園　成城学園　聖心女子大学 清泉女子大学　聖路加国際大学　専修大学　大正大学　大乗淑徳学園　大東文化学園　高千穂学園 拓殖大学　多摩美術大学　玉川学園　中央大学　津田塾大学　帝京大学　東海大学　東京医科大学 東京音楽大学　東京家政学院　東京経済大学　東京工芸大学　東京歯科大学　東京女子医科大学 東京女子大学　東京神学大学　東京電機大学　東京農業大学　東京理科大学　東京薬科大学 日本工業大学　東邦大学　桐朋学園桐朋学園大学　獨協学園　二階堂学園　日本医科大学　日本女子大学 日本体育大学　ルーテル学院　二松学舎　根津育英会武蔵学園　藤村学園　法政大学　星薬科大学 武蔵野音楽学園　武蔵野大学　武蔵野美術大学　明治学院　明治大学　明星学苑　明治薬科大学 立教学院　文教大学学園　立正大学学園　和光学園　早稲田大学　渡辺学園　東洋大学　文化学園 三室戸学園　日本大学　北里研究所　上野学園　片柳学園　駿河台大学　佐野学園　田村学園　創価大学 早稲田医療学園　国立音楽大学　大原学園　花田学園　タイケン学園　愛国学園　青葉学園　冲永学園 嘉悦学園　恵泉女学園　国際学園　駒沢女子大学　十文字学園　白梅学園　聖学院　星美学園 調布学園　帝京学園　戸板学園　トキワ松学園　東京キリスト教学園　東京純心女子学園　東京成徳学園 東京聖徳学園　東成学園　桐朋学園芸術短期大学　東洋英和女学院　東洋学園　東京富士大学 文京学園　豊昭学園　宝仙学園　堀之内学園　武蔵野学院　明泉学園鶴川女子短期大学　目白学園 立教女学院　東京聖栄大学　豊南学園　共栄学園　松蔭学園　日本橋女学館　尚美学園　後藤学園 山野学苑　川口学園　三浦学園　貞静学園　育英学院サレジオ工業高等専門学校
甲信越地域（24会員）	新潟県	新潟科学技術学園　国際大学　柏専学院　敬和学園　加茂暁星学園　新潟平成学院　新潟工科大学 北都健勝学園　新潟青陵学園　中越学園　明倫学園
	山梨県	山梨学院　帝京科学大学　身延山学園　山梨英和学院
	長野県	長野学園　四徳学園　北野学園　清泉女学院　高松学園　長野家政学園長野女子短期大学　松商学園 松本学園　佐久学園
北陸地域（11会員）	富山県	高岡第一学園　富山国際学園
	石川県	稲置学園　北陸大学　金沢工業大学　金沢学院大学　金城学園　北陸学院　小松短期大学
	福井県	金井学園　福井仁愛学園

東海地域（63会員）	岐阜県	神谷学園　岐阜経済大学　聖徳学園　杉山女子学園　安達学園　岐阜済美学院　正眼短期大学 高山短期大学　松翠学園　誠広学園
	静岡県	常葉学園　静岡理工科大学　興誠学園　静岡英和女学院　聖隷学園　新静岡学園　静岡精華学園
	愛知県	愛知学院　愛知大学　愛知医科大学　愛知淑徳学園　安城学園　市邨学園　金城学院　栗本学園 椙山女学園　大同学園　至学館　同朋学園　名古屋学院大学　越原学園　名古屋電気学園　南山学園 日本福祉大学　中部大学　名城大学　名古屋自由学院　足立学園　一宮女学園　桜花学園　菊武学園 享栄学園　瀬木学園　清光学園　滝川学園　東海学園　東邦学園　中西学園　愛知江南学園　山田学園 柳城学院　神野学園　藤ノ花学園　愛知産業大学　電波学園　名古屋石田学園　河原学園　研伸学園 佑愛学園
	三重県	皇學館　暁学園　鈴鹿医療科学大学　高田学苑
京都・大阪地域（78会員）	京都府	京都外国語大学　京都学園　京都女子学園　京都精華大学　京都橘学園　京都薬科大学　光華女子学園 真宗大谷学園大谷大学　同志社　京都ノートルダム女子大学　花園学園　立命館　龍谷大学 佛教教育学園　綜藝種智院　京都産業大学　京都育英館　池坊学園　瓜生山学園　京都文教学園 佛教教育学園京都華頂大学　京都成安学園　京都西山学園　成美学園　聖母女学院　大覚寺学園 平安女学院　島津学園　明徳学園
	大阪府	大阪医科大学　大阪音楽大学　大阪学院大学　大阪経済大学　常翔学園　大阪産業大学　大阪歯科大学 大阪電気通信大学　大阪薬科大学　大谷学園　関西医科大学　関西外国語大学　関西大学　近畿大学 四天王寺学園　樟蔭学園　相愛学園　阪南大学　谷岡学園　塚本学院　帝塚山学院　大阪国際学園 浪商学園　梅花学園　桃山学院　追手門学院　河﨑学園　平成医療学園　愛泉学園　大阪青山学園 大阪キリスト教学院　大阪女学院　大阪夕陽丘学園　大阪信愛女学院　大阪成蹊学園　関西女子学園 金蘭会学園　薫英学園　玉手山学園　常磐会学園　羽衣学園　プール学院　村上学園　明治東洋医学院 千代田学園　明浄学院　太成学院大学　関西医療学園　みどり学園
近畿地域（45会員）	滋賀県	関西文理総合学園　純美禮学園　滋賀学園　聖泉学園
	兵庫県	芦屋学園　神戸海星女子学院大学　関西学院　甲子園学院　甲南学園　甲南女子学園　神戸女学院 神戸学院　神戸薬科大学　松蔭女子学院　親和学園　園田学園女子大学　兵庫医科大学　武庫川学院 八代学院　行吉学園　姫路獨協大学　関西金光学園　関西看護医療大学　神戸山手学園　夙川学院 頌栄保育学院　玉田学園　鉄鋼学園　東洋食品工業短期大学　日ノ本学園　都築学園　湊川相野学園 睦学園　濱名学院　近畿大学弘徳学園
	奈良県	奈良大学　帝塚山学園　天理大学　佐保会学園　聖心学園　奈良学園　冬木学園　西大和学園
	和歌山県	高野山学園　和歌山信愛女学院
中国地域（33会員）	鳥取県	藤田学院
	岡山県	加計学園　吉備学園　作陽学園　就実学園　ノートルダム清心学園　美作学園　山陽学園　順正学園 原田学園　中国学園
	広島県	石田学園　エリザベト音楽大学　修道学園　武田学園　鶴学園　広島女学院　広島国際学院　福山大学 安田学園　古沢学園　山陽女学園山陽女子短期大学園　比治山学園　広島文化学園
	山口県	東亜大学学園　徳山教育財団　梅光学院　宇部学園　河野学園　香川学園　第二麻生学園　高水学園 萩至誠館
四国地域（12会員）	徳島県	四国大学　村崎学園　徳島城南学園
	香川県	四国学院　四国高松学園　尽誠学園
	愛媛県	松山大学　今治明徳学園今治明徳短期大学　聖カタリナ学園　松山東雲学園　創志学園
	高知県	高知学園
九州地域（59会員）	福岡県	久留米工業大学　久留米大学　西南学院　中村学園　西日本工業学園　福岡工業大学　福岡学園 福岡大学　純真学園　福原学園　九州国際大学　ありあけ国際学園　折尾愛真学園 真宗大谷学園九州大谷短期大学　九州学園　久留米信愛女学院　精華学園　西南女学院　筑紫女学園 東筑紫学園　福岡女学院　山内学園　西日本短期大学　聖マリア学院　麻生教育学園
	佐賀県	永原学園　旭学園　佐賀龍谷学園
	長崎県	長崎総合科学大学　鶴鳴学園　活水学院　純心女子学園　長崎学院　九州文化学園　鎮西学院
	熊本県	熊本学園　尚絅学園　君が淵学園　熊本城北学園　銀杏学園　九州ルーテル学院　八商学園　御船学園
	大分県	文理学園　別府大学　扇城学園　平松学園　溝部学園
	宮崎県	南九州学園　大淀学園　宮崎学園
	鹿児島県	都築教育学園　志學館学園　津曲学園　鹿児島純心女子学園
	沖縄県	沖縄国際大学　沖縄大学　嘉数女子学園　沖縄キリスト教学院

（参考）
・2016（平成28）年3月31日付で岩手女子奨学会、東京女学館大学、村田学園が脱退しました。
・2016（平成28）年4月1日付でいわき明星大学（福島県）、鉄蕉館亀田医療大学（千葉県）、了徳寺大学（千葉県）、松本歯科大学（長野県）、森ノ宮医療学園（大阪府）が加入しました。また、大阪医科大学と大阪薬科大学が合併し、600会員となりました。

www.shidai-tai.or.jp

発行：公益財団法人 私立大学退職金財団
〒102-0073 東京都千代田区九段北4-2-25 私学会館別館10階
電話 03-3234-3361（代表）